

無事故祝金付ロングをおすすめします!

- 1 無事故でうれしい! | 3年間無事故だったら、1年契約を3年間継続するよりも「無事故祝金」でおトク!
- 2 事故があっても安心! | 事故があった場合でも、契約時に定めた保険期間中の保険料は満期まで変わりません!

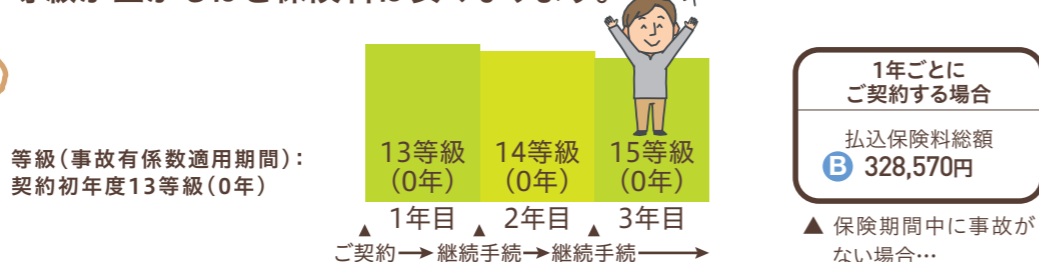
一般的な1年契約の自動車保険の場合

ご契約内容:
(前提条件)

保険料例
【ご契約内容】保険種類:タフ・クルマの保険(個人総合自動車保険)/払込方法:一時払(3年契約は長期年払)/用途車種:自家用普通乗用車/料率クラス:車両:9 対人:自損:8 対物:9 傷害:8/初度登録:令和5年1月/対人賠償保険:無制限/対人臨時費用特約:あり/対歩行者等傷害特約:あり/対物あり/入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約:あり/車両保険(一般補償):免責金額0-10万円 1年目300万円、2年目240万円、3年目225万円/車両保険無過失事故特約:あり/全損時諸費用特約:あり/ロードサービス費用特約:あり(代車補償拡張特約セット、保険金日額:7,000円)/新車割引:あり/運転免許証の色:ゴールド 始期日が2023年1月1日の場合です。また、等級・事故有係数適用期間は下記イラスト内に記載のとおりです

1 保険期間中に事故がない場合

事故のあり・なしにより等級・事故有係数適用期間が適用され、事故がない場合は、1年で1等級ずつ上がります。等級が上がるほど保険料は安くなります。



2 万が一、保険期間中に3等級ダウン事故が1件起きた場合

翌年の等級が、3等級下がり、保険料が高くなってしまいます。

※一部、1等級ダウン事故やノーカウント事故もあります。



3年契約の無事故祝金付ロングの場合



実質のご負担額の差額は
A-B
-4,830円

詳細は裏面の「1 事故が起きなかった場合」をご参照ください。



保険料の差額は
C-D
-122,240円

※ 1年ごとに契約する場合に、ご契約の3年目に3等級ダウン事故が1件起きた場合の払込保険料総額 328,570円 (Cとの保険料差額は6,670円)

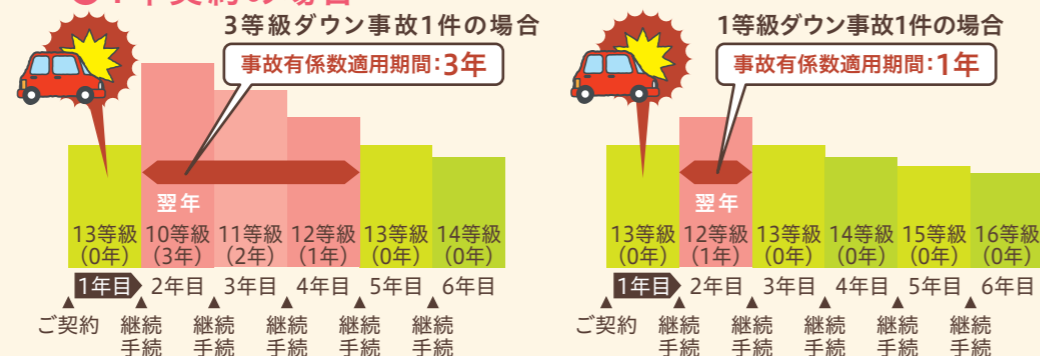
詳細は裏面の「2 もしも事故が起きたら」をご参照ください。

等級別割引・割増制度について

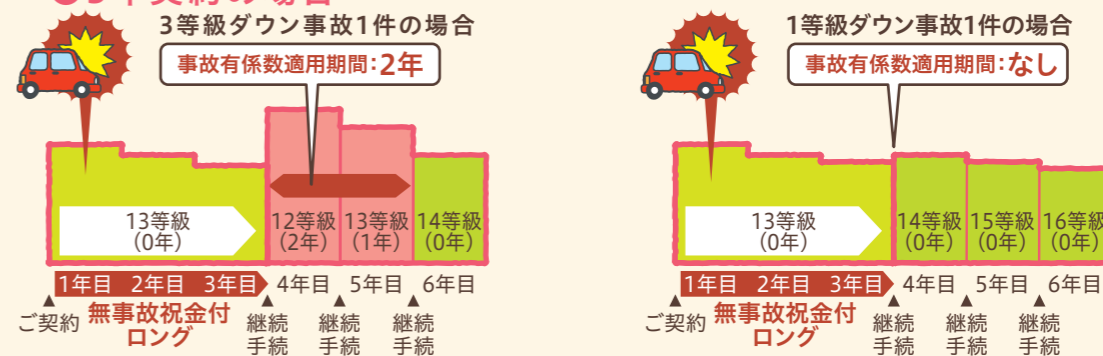
1年契約と3年契約とでは、継続契約での等級・事故有係数適用期間の適用が以下のとおり異なります。詳細は裏面の「等級別割引・割増制度のしくみ」をご参照ください。

(具体例)1年目(始期日が2023年1月1日、13等級・事故有係数適用期間0年)に等級ダウン事故が1件発生した場合のイメージ

●1年契約の場合...



●3年契約の場合...



日本生命がおすすめする
あいおいニッセイ同和損保の
自動車保険なら、
割引が充実!

まとめて割引 (ノンフリート多数割引)

お車を2台以上お持ちの場合、夫婦でも、親子でも、企業でもご契約台数に応じて保険料を割引!

ご契約台数	2台	3~5台	6台以上
まとめて割引割引率	3%割引	4%割引	6%割引

※保険期間が1年を超えるご契約(一時払を除きます)の場合は、複数の保険証券でのご契約であっても、取扱代理店、各保険証券の始期日・満期日、保険契約者がすべて同一であるときに、まとめて割引を適用します。

マモルで割引 (個人賠償プラン加入者割引)

日本生命グループ(注)でのみご加入いただける、日常生活のさまざまな賠償事故に備える保険

ニッセイ個人賠償プラン
まるごとマモル

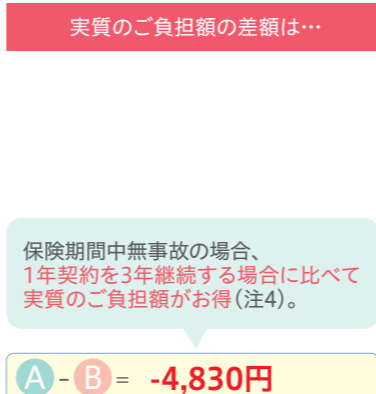
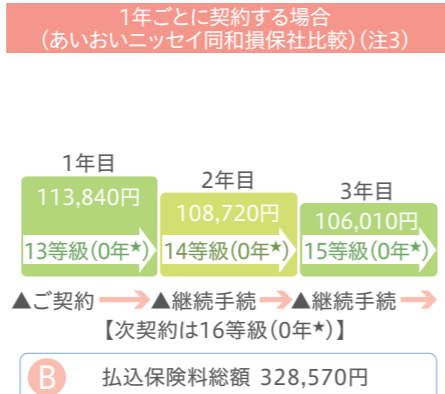
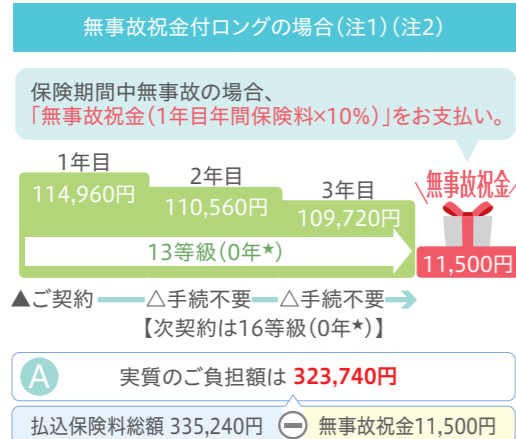
ニッセイ個人賠償プラン『まるごとマモル』と『無事故祝金付ロング』にセットでご加入いただくと、『無事故祝金付ロング』の保険料が**2%割引**になります!

※1 自動車保険『無事故祝金付ロング』の始期日時点で有効なニッセイ個人賠償プラン『まるごとマモル』のご契約があり、保険契約者が同一かつ取扱代理店が同一の場合に割引適用となります。 ※2 ニッセイ個人賠償プラン『まるごとマモル』は、傷害補償特約または傷害補償(疾病起因・心神喪失起因傷害補償型)特約をセットしたパーソナル生活補償保険のペットネームです。

1 事故が起きなかった場合

3年間無事故の場合、初年度保険料×10%を「無事故祝金」としてお支払いします！★印の年数は、事故有係数適用期間です。

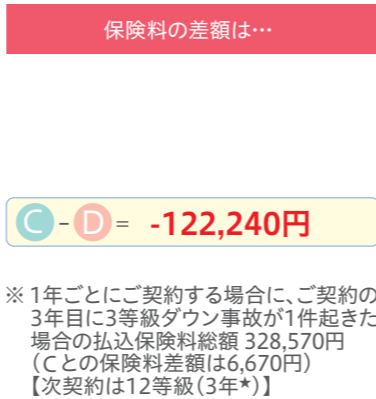
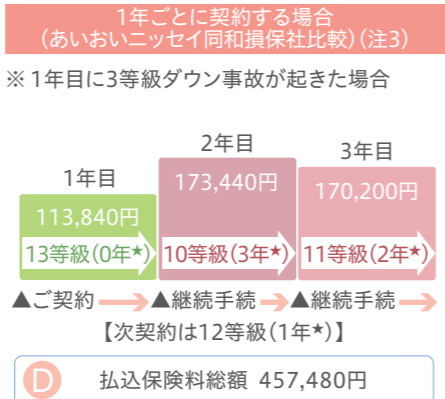
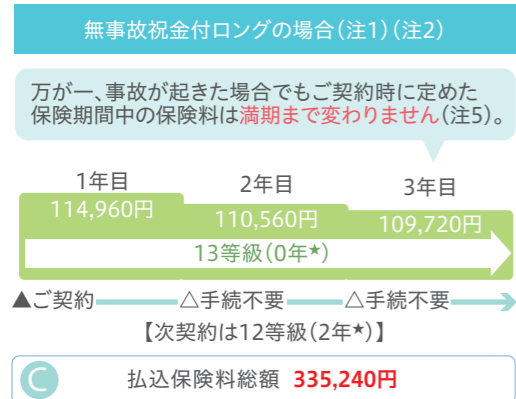
▼保険期間中に事故がない場合…



2 もしも事故が起きたら

事故があった場合でも契約時に定めた保険期間中の保険料は満期まで変わりません。

▼万が一、保険期間中に3等級ダウン事故が1件起きた場合…



- (注1) 毎年の継続手続は不要ですが、保険期間中に車の入替・使用目的の変更・運転者範囲の変更等があった場合は、ただちに取扱代理店またはあいおいニッセイ同和損保へご連絡ください。
- (注2) 表ページの「ご契約内容」に「長期保険料分割払の無事故返戻金特約」をセットし、ご契約の保険期間を「3年」(長期保険料分割払特約・年払)で設定したプランとなります。
- (注3) 表ページの「ご契約内容」でご契約の保険期間を「1年」に設定したプランとなります。
- (注4) 3年間の払込保険料総額について、保険期間中に料率改定があった場合等、一部のご契約で1年契約を継続していただいたほうが払込保険料総額がお安くなる場合があります。また、ご契約時の等級・事故有係数適用期間によっては1年契約を継続していただいたほうが払込保険料総額がお安くなる場合があります。
- (注5) 長期契約の場合、保険期間中の等級・事故有係数適用期間および保険料に変動はありませんが、保険期間満了後(次回継続時)は「ご契約年数」「保険期間中の事故件数」に応じた等級・事故有係数適用期間を適用しますので、保険期間中の事故件数によっては保険料が大幅に上がる場合があります。また、保険期間中に事故が発生しているご契約について途中で解約した場合や、同一保険年度に2回以上の事故が発生している場合は、1年契約を継続した場合と次契約に適用する等級・事故有係数適用期間が異なる場合があります。また、事故が発生した保険年度によっても、1年契約を継続した場合と次契約に適用する等級・事故有係数適用期間が異なる場合があります。保険期間の途中で解約した場合、1年契約を継続した場合と比較して払込保険料総額が高くなる場合があります。

- ・「無事故祝金付ロング」は「長期保険料分割払の無事故返戻金特約」がセットされた長期自動車保険のペットネームです。本特約をセットしないプランもご契約いただけます。「タフ・つながるクルマの保険」では選択いただけません。
- ・「無事故祝金」とは「長期保険料分割払の無事故返戻金特約」における「無事故返れい金」のことをいいます。
- ・次のすべての条件を満たすお客さまに、「無事故返れい金」としてご契約時の第1保険年度の年額保険料10%の金額を満期翌月の金融機関所定の期日にお支払いします。
 - 保険期間が満了し、かつ保険料を全額払い込んでいただいていること
 - 保険期間中、下記特約以外の事故がないこと(下記特約のみに係る事故については、事故件数に含めず、無事故返れい金をお支払いします)
 - 対歩行者等傷害特約、犯罪被害事故特約、入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約、地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約、ロードサービス費用特約、代車補償拡張特約、車内外身の回り品特約、日常生活賠償特約、ファミリーバイク(人身傷害型)特約、ファミリーバイク(自損・無保険車傷害型)特約、弁護士費用(自動車事故型)特約、弁護士費用(自動車・日常生活事故型)特約、弁護士費用(自動車・自転車事故型)特約、自転車賠償特約、企業・団体見舞費用特約、事業用積載動産特約、運送業者受託貨物賠償特約
- ・「まとめて割引」および「モデル割引」は、無事故祝金の支払条件において無事故として取扱う上記特約等の特約保険料を除いた保険料に適用されます。

当資料は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず該当の「豆知識」および「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、必要に応じてあいおいニッセイ同和損保ホームページでご参照ください。もしくは、取扱代理店またはあいおいニッセイ同和損保までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店またはあいおいニッセイ同和損保にお問合わせください。

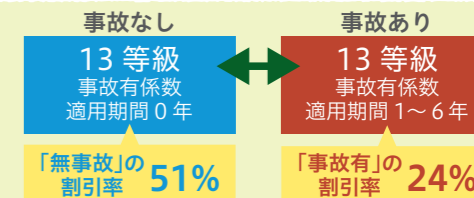
等級別割引・割増制度のしくみ

ノンフリート契約では、1～20等級および「無事故」「事故有」の区分による保険料の割引・割増制度があります。この制度では、保険金をお支払いする事故の有無・区分・件数および事故有係数適用期間等により、等級および「無事故」「事故有」の区分を決定します(決定した等級および「無事故」「事故有」別の割増率率をご契約に適用します。ご契約の事故有係数適用期間が「1～6年」のときは「事故有」の割増率率、「0年」の場合は「無事故」の割増率率を適用します)。
※本制度はご契約の始期日時点における内容であり、将来変更となる場合があります。



「事故有係数適用期間」ってなに？

事故有係数適用期間とは、「事故有」の割増率率を適用する期間(始期日における残り年数)をいい、0年の場合は「無事故」の割増率率を適用します。



■新たに契約する場合の等級・事故有係数適用期間

- 初めての「ご契約の場合」
6等級(S)を適用し、3%の割増を適用します。また、事故有係数適用期間は0年となります。
- 既に11等級以上の自動車保険(注1)(注2)があり(以下、「1台目のご契約」といいます)、2台目以降のお車について新たに契約する場合(注3)次の「セカンドカー割引(複数所有新規契約者に対する特則)の適用条件」に記載の条件をすべて満たしているときには7等級(S)を適用し、38%の割引を適用します。また、事故有係数適用期間は0年となります。

セカンドカー割引(複数所有新規契約者に対する特則)の適用条件

- 1台目および2台目以降のご契約のお車が、いずれも自家用8車種であること
- 2台目以降のご契約の記名被保険者およびご契約のお車の所有者が個人であり、それぞれ次のいずれかに該当すること

記名被保険者	ご契約のお車の所有者
●1台目のご契約の記名被保険者	●1台目のご契約のお車の所有者
●1台目のご契約の記名被保険者の配偶者	●1台目のご契約の記名被保険者
●1台目のご契約の記名被保険者またはその配偶者の同居の親族	●1台目のご契約の記名被保険者の配偶者
	●1台目のご契約の記名被保険者またはその配偶者の同居の親族

- (注1) あいおいニッセイ同和損保のご契約で保険期間が1年を超える場合は、取扱いが異なります。
- (注2) 他の保険会社または所定の共済とのご契約を含みます。
- (注3) ご契約の始期日時点で1台目のご契約がある場合をいいます。

■継続契約(今回継続するご契約)の場合の等級・事故有係数適用期間は次の計算式のとおり決定されます。

●前契約の保険期間が1年を超えるご契約(長期契約)の場合、継続契約(今回継続するご契約)の等級および事故有係数適用期間は次の計算式のとおり決定し、[表]の等級および「無事故」「事故有」区分別の割増率率を適用します。

継続契約(今回継続するご契約)の等級

$$= \left[\text{前契約の等級} + \left(\frac{\text{前契約の保険期間の年数} - \text{3等級ダウン事故の事故件数} - \text{1等級ダウン事故または等級すえおきの事故の事故件数}}{\text{2}} \right) - 3 \times \text{3等級ダウン事故の事故件数} - 1 \times \text{1等級ダウン事故の事故件数} \right]$$

継続契約(今回継続するご契約)の事故有係数適用期間

$$= \left[\frac{\text{前契約の事故有係数適用期間} - \text{前契約の保険期間の年数}}{\text{2}} \right] + 3 \times \text{3等級ダウン事故の事故件数} + 1 \times \text{1等級ダウン事故の事故件数} - \frac{\text{前契約の保険期間の年数}}{\text{2}}$$

- ※1 前契約を保険期間の途中で解約した場合は、解約時までの既経過期間を保険期間の年数とします(1年未満の端数は切り捨てます)。なお、端数処理の結果、解約時までの既経過期間が1年以内の場合は、計算式と取扱いが異なります。
- ※2 計算式の〔〕内が0を下回る場合は0とします。
- ※3 事故有係数適用期間の計算結果に1年未満の端数が生じた場合には、その値の小数点以下第1位を切り上げます。
- ※4 計算した結果、6等級の場合は6等級(F)を、7等級の場合は7等級(F)を適用します。
- ※5 保険期間中に事故が発生しているご契約について途中で解約した場合や同一保険年度に2回以上の事故が発生している場合は、1年契約を継続したときと今回継続したご契約に適用する等級・事故有係数適用期間が異なる場合があります。また、事故が発生した保険年度によっても、1年契約を継続した場合と異なる場合があります。
- ※6 6等級の上限は「20等級」、下限は「1等級」となります。「事故有係数適用期間」の上限は「6年」、下限は「0年」となります。

[表]

等級	割増																				割引																			
	1(★)	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20																				
割増率率(%)	108	63	38	7	2	13	27	38	44	46	48	50	51	52	53	54	55	56	57	63																				
	108	63	38	7	2	13	14	15	18	19	20	22	24	25	28	32	44	46	50	51																				

同じ等級でも、事故を起こすと保険料はグンと高くなります！

(注) 継続契約に1等級が適用され、かつ、次のいずれも満たす場合、さらに1等級連続事故契約割増(20%割増)を適用します。

- ①前契約(満期を迎えるご契約)の等級が1等級であること
- ②前契約の保険期間中に3等級ダウン事故または1等級ダウン事故が発生していること、または前契約にこの割増を適用していること

「前契約」が「無事故の割増率率」(事故有係数適用期間が0年)を適用している場合で事故があったときは、継続契約の保険料が大幅に引き上げとなることがあります。



[取扱代理店]
日本生命保険相互会社
本店:〒541-8501 大阪市中央区今橋3-5-12
東京本部:〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6

[引受保険会社]
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1

生命保険のお手続きやお問合せにつきましては
0120-201-021(ニッセイコールセンター)

損害保険のご契約に関する照会につきましては
0120-95-0055(カスタマーセンター)

ホームページ <https://www.nissay.co.jp> ホームページ <https://www.aionissaydowa.co.jp/>

(日本生命保険相互会社はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の代理店です)